

第十四号書式（第十条関係）

認定事業基盤強化計画の概要

1. 認定の日付 令和8年3月30日
2. 事業基盤強化計画認定番号 認定事業基盤強化計画第59号
3. 認定事業基盤強化事業者の名称 株式会社新来島どっく
株式会社新来島波止浜どっく
新来島広島どっく
新来島高知重工
新来島豊橋造船
新来島サノヤス造船

4. 認定事業基盤強化計画の概要

（1）事業基盤強化の実施時期

開始時期：2026年4月

終了時期：2031年3月

（2）事業基盤強化の内容

得意とする自動車運搬船・ケミカル船・特殊船を中心に、近年ニーズが高まっているメタノール燃料船、アンモニア燃料船等の開発・建造に取り組む。

そのため、船舶建造及びタンク製造に関連する設備投資を実施する。

併せて、DX技術を用いることにより、複数社間での工程の平準化を実現するための見える化システムを構築するとともに、AI造船ロボット等の開発にも参画することにより、船舶建造工程の生産性向上を推進する。

（3）事業基盤強化を行う場所の住所

- ・愛媛県今治市大西町新町甲 945 番地
（株）新来島どっく 大西工場
- ・愛媛県今治市波止浜 4 丁目 1 番 15 号
（株）新来島波止浜どっく
- ・広島県東広島市安芸津町三津 5563 番地の 5
（株）新来島広島どっく
- ・高知県高知市仁井田新築 4319 番地
（株）新来島高知重工
- ・愛知県豊橋市明海町 22 番地

(株)新来島豊橋造船

- ・岡山県倉敷市児島塩生 2767 番地 21

(株)新来島サノヤ造船 水島製造所

- ・大阪府大阪市西成区南津守五丁目 13 番地 37 号

(株)新来島サノヤ造船 大阪製造所

(備考)

「4. 認定事業基盤強化計画の概要」中、認定事業基盤強化事業者の営業上の秘密に該当する部分については、これを公表の対象として記載していない。